

**アセアン最大の工作機械展示会**  
**METALEX 2017**  
**長野県パビリオン出展募集要領**

アジアの供給集積地となりつつあるタイは、近隣諸国と一体化したサプライチェーン構築が進み、さらなる経済成長が期待されている。そこで、公益財団法人長野県中小企業振興センターでは、タイ王国バンコク市にて開催される、アセアン最大の工作機械展示会「METALEX(メタレックス)2017」に長野県パビリオンを設置し、県内事業者の高い技術力や製品群の出展を支援することで、県内事業者の同市場への販路開拓・拡大を促進し、県内経済の活性化を図る。

## 1 展示会概要

- (1) 名称 METALEX 2017  
(The 31st Edition on International Machine Tools and Metalworking Exhibition and Conference)
- (2) 会期 2017年11月22日(水)～25日(土) 4日間
- (3) 会場 タイ・バンコク Bangkok International Trade and Exhibition Center (BITEC)
- (4) 主催 Reed Tradex
- (5) 併催 SHEET METALEX 2017, WIRE Tech 2017, TUBE Tech 2017, WELDING 2017
- (6) 出展対象 工作機械・金属加工・金型・工具・測定機器・FA機器等
- (7) 昨年実績 出展者数944社・来場者数90,516名・参加国21ヶ国・展示会場総面積64,000㎡
- (8) ウェブサイト <http://www.metalex.co.th/>

## 2 募集対象・募集数

長野県内に事業所を有する製造業者で、上記出展対象に該当する製品等を有し、タイおよびアセアン地域への販路開拓・拡大に意欲的な中小企業 **4社程度**

※ 中小企業とは、「中小企業基本法」の定義に基づく。製造業者の場合は下表のとおり。

資本金基準 資本金の額または出資の総額	従業員基準 常時雇用する従業員の数
3億円以下	300人以下

- ① 上表の資本金基準又は従業員基準のいずれかを満たす企業。  
② 「常時雇用する従業員の数」には、事業主、役員、臨時従業員は含まない。  
③ 法人格のない個人事業者も含む。

## 3 事業者負担等

- (1) 負担金 **100,000円** (事業者負担分)

※通常小間料を要するところ、出展負担金100,000円以外は振興センターが負担する。

【出展負担金に含まれる基本的サービス(予定)】

※主催者の規定等により、サービス内容が一部変更になる場合がある。詳細は問い合わせること。

(ア) 出展スペース9㎡(間口3m×奥行3m)を**予定**

(イ) 小間の基本設営・装飾：社名板、キャビネット(2)、椅子(2)、蛍光灯(40W×2)、電源ソケット(220/5A 2口)等

(ウ) 共通設備等維持管理

(エ) 出展者バッジの提供 ※枚数制限される場合がある

(オ) その他(集客に向けたウェブサイト等による広報活動等)

※必要に応じて商談通訳の設置、ノベルティの提供、商談マッチング支援等を行う。費用は振興センターが負担する。

- (2) 輸送費 出展物等の輸送費及び輸送に掛かる経費は**全額**参加事業者負担となる。  
(3) その他 参加事業者の渡航費、宿泊費、追加備品の費用等は全て参加事業者負担となる。

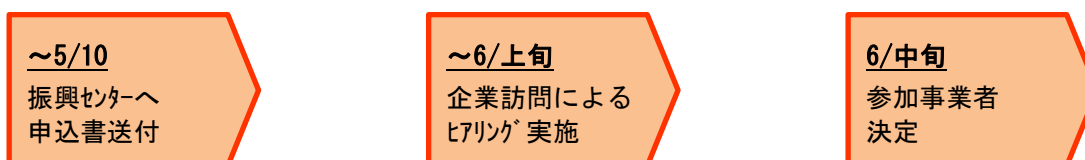
## 4 輸送について

出展物等の輸送・通関は、各参加者が行う。出展物等の輸送・通関が必要な場合は、申込書に明記し、その費用については、必ず事前に見積書を入力し、輸送・通関等が確実に行われるよう、参加事業者の責任において手配すること。また、会期終了後の出展物等については、自己責任にて廃棄、若しくは還送すること。

## 5 応募方法

- (1) 振興センターホームページより「募集要領」および「出展申込書」をダウンロードする。  
URL : <http://www.icon-nagano.or.jp/cms/modules/contents/page/00450.html>
- (2) 「出展申込書」に必要事項をデータ入力し、電子データを担当者宛て ([kokusai@icon-nagano.or.jp](mailto:kokusai@icon-nagano.or.jp)) にメール送信する。その後、「出展申込書」を印刷し代表者印を押印のうえ、会社紹介や出展対象の詳細がわかるパンフレット等 3 部を添え、郵送又は持参により申し込む。  
**提出書類：出展申込書（1 部）、会社案内および製品パンフレット（日・英）（各 3 部）**
- (3) 申込期限 **平成 29 年 5 月 10 日（水）17:00 まで（必着）**
- (4) 申込先 （公財）長野県中小企業振興センター（連絡先は「11」を参照）

【参加事業者決定までの流れ】(予定)



## 6 応募の条件

次の条件のいずれにも該当する事業者とする。

（ただし、展示会会期までに準備することにより、出展要件を満たすことが可能である。）

- (1) 海外事業展開計画を有しており、タイおよびアセアン地域の販路開拓・拡大のため、海外企業との取引を目的とした商談が主な参加理由であること。（自社等の広報や市場調査のみを目的とした参加は不可）
- (2) 展示会会期中の全日程を通じて参加が可能なこと。また、商談担当者（現地代理店やパートナーは含まない）2 名以上の常駐が可能であり、準備並びにフォローアップを行う専任の担当者が存在すること。
- (3) 英語またはタイ語による製品情報を用意しており、会場内では実機または代替物（模型、サンプル、成形品、映像等）を使用した効果的な展示を行うこと。
- (4) 経営者ならびに事業責任者が海外展開に意欲を示しており、その意義が社内で共有され、コンセンサスが得られていること。
- (5) 会期前後および会期中に振興センター等が行う実績報告アンケート調査への協力が可能なこと（現地代理店等と共同で商談を行う場合も、本実績報告・アンケート調査の対象に含まれる）。実績報告・アンケート調査については、本事業の成果把握や、今後の事業計画の策定等における基礎資料とするため、必ず協力すること。
- (6) 出展物の輸送方法や会場利用規則、出展に関する諸手続きについて、振興センターが開催する「参加事業者説明会」に参加すること。（日時については追って連絡する。）また、主催者が定める事項等を遵守すること。

## 7 事業者の決定

平成 29 年 6 月中旬（予定）までに「参加事業者」として決定する。応募多数の場合には、振興センターが、上記 6 への適合性のほか、以下の基準も加味し、審査会において決定する。参加事業者の決定については、事業者へ通知するほか、振興センターのホームページ「ビーなび信州」上で公表する。

- (1) 出展物の品質、価格等がタイ市場（アセアン市場含む）において優位性があること
- (2) 出展物により新しい海外市場の開拓が期待できる製品であること
- (3) 応募者の海外販路開拓・拡大に取り組む姿勢・戦略・対象展示品・展示会の位置づけ
- (4) 応募者の商談等への対応・フォローアップ体制
- (5) 法令遵守に掛る実績および姿勢
- (6) 応募者の輸出への関与度および輸出のためのパートナー又は相当する事業者との連携度

- (7) 過去の展示会における相応の理由なき出展キャンセルの有無、アンケートへの協力の有無及びその内容
- (8) 「NAGANO ものづくりエクセレンス」認定製品・技術を有すること  
 ※「NAGANO ものづくりエクセレンス」については以下の URL を参照すること  
<http://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/sangyo/shokogyo/shisaku/excellence/top.html>
- (9) 振興センターが出展支援する海外展示会への出展実績および規模が小さい事業者
- (10) ホームページの2ヶ国語化対応が出来ている事業者

## 8 負担金の支払い

- (1) 支払方法  
 参加事業者を決定後、負担金の請求書を送信するので、請求書に明記された支払期日までに振り込むこと。期日までに支払が無い場合は、参加の申込みが取り消されたものとみなす。
- (2) キャンセル条項  
 事業者の都合により参加をキャンセルする場合は、捺印のある書面にて振興センターに知らせること。なお、キャンセル料は下記の通り発生する。

キャンセル受付日	キャンセル料
参加事業者として決定後 または連絡無しの不参加	負担金全額

## 9 注意事項

- (1) 申込書の内容に虚偽の記載をした場合は、申込みを無効とすると同時に出展を断るものとする。負担金支払後に虚偽が判明した場合は、負担金は返金しない。
- (2) 出展物等を輸送する場合は、日本からの輸出に時間がかかる場合も考慮し、国内法令及び現地法令に照らして適法に輸送すること。違反した場合は、今回または今後の出展を断ることがある。
- (3) 会場全体の基本構成、小間位置は内容等により主催者及び振興センターにて決定する。
- (4) 提供された個人情報事業実施の為、主催者、現地バイヤー等に提供する場合があります。また、本展示会に関するプレスリリース等において、企業情報や出展対象の情報等を公開する。
- (5) 展示会会場で生じた盗難については、振興センターは一切責任を負わない。高価な出展物、自社ブースに持ち込むパソコン、デジタルカメラ等の参加事業者所有物には会期中盗難保険を付保することを勧める。
- (6) 本展示会における実際の商談・取引は、参加事業者の判断と責任の下で行うものとする。万が一、参加事業者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、振興センターは一切の責任を負わない。

## 10 その他

- (1) 参加事業者決定後の具体的な手続き（出展に必要な備品追加手配、通訳手配の必要性、輸送手続き等に関する確認事項）については、別途事業者へ連絡する。
- (2) 長野県パビリオン内におけるポスター、サンプル等の展示・据付け業務は、事業者が行う。
- (3) 展示会終了後、商談件数や成約金額等について、振興センターが実施するヒアリング調査に協力すること。

## 11 申込先および問い合わせ先

〒380-0928 長野県長野市若里1丁目18番1号

(公財) 長野県中小企業振興センター マーケティング支援センター 海外展開チーム 担当：両角 亜矢

電話：026-269-7366 FAX：026-228-2867 電子メール：[kokusai@icon-nagano.or.jp](mailto:kokusai@icon-nagano.or.jp)